

## 入札公告

**郵送**条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び酒田地区広域行政組合契約に関する規則（昭和48年組合規則第15号）の規定に基づき公告する。

令和6年5月2日

酒田地区広域行政組合  
管理者 酒田市長 矢口 明子

### 記

#### 1. 入札に付する事項

- (1) 件名 高度救命処置用資機材・高度管理医療機器の購入
- (2) 数量 2式
- (3) 納入期限 令和7年3月31日
- (4) 仕様 別紙仕様書のとおり
- (5) 納入場所 酒田救急ワークステーション  
消防署余目分署
- (6) 入札方法 総価により行う。  
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

#### 2. 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 酒田地区広域行政組合の指名停止を受けていないこと。  

(2)の説明⇒入札参加資格審査日（条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日）から入札日までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。
- (3) 組合管内に本社又は営業所を有すること。ただし、営業所等に関しては本社より入札の権限を受けていること。  

(3)の説明⇒本社より入札に係る権限の委任が書面による委任状によってなされ、その内容が、この入札公告の前日までに2023・2024年度競争入札参加者登録簿に記載されていることをいう。
- (4) この入札公告の前日までに、酒田地区広域行政組合契約に関する規則（昭和48年組合規則第15号）第2条で準用する酒田市契約規則（平成17年酒田市規則第58号）第27条第3項に規定する2023・2024年度競争入札参加者登録簿において、【物品】の【業種No.12（医療・福祉）・細目No.1（医療用品・衛生用品、福祉・介護用什器、医療用教材）】に記載されていること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売許可を受けていること。

#### 3. 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、申請書類を下記のとおり郵送し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（FAX不可）。

- ・返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。
- ・市内に本社・営業所等を有する者に限り、申請場所への持参を可とする。
- ・入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

- (1) 申請期間 令和6年5月2日（木）から令和6年5月13日（月）正午まで  
（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）
- (2) 申請場所 酒田地区広域行政組合消防本部 総務警防課 総務係  
酒田市大町字上割43番地の1（電話0234-31-7119）
- (3) 申請書及び添付書類 ① 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1号）  
② 同上申請書の写し（受領証用）  
③ 2.(5)の販売許可が確認できる書類等の写し  
④ 仕様書に記載された物品について同等品で応札する場合は「同等品協議書」の写し  
※令和6年5月10日（金）正午まで総務警防課総務係に「同等品協議書」を提出し、確認を受けてください。

⇒資格確認結果は、締切日の翌日までに通知します（日曜日、土曜日を除く）。

※申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は、令和6年5月15日（水）正午までに連絡ください。

- (4) 留意事項
- ① 提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
  - ② 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
  - ③ 本公告で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。
  - ④ 入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により総務警防課長に対しその理由の説明・通知日の翌日（土日祝日を除く）正午までに求めることができる。（郵送及びFAX不可。）この場合、説明を求めた者に対して2日以内（土日祝日を除く）に書面により回答する。

4. 入札説明書及び仕様書の閲覧、貸出期間及び場所

- (1) 期 間 令和6年5月2日（木）から令和6年5月23日（木）まで  
(2) 場 所 酒田市のホームページ中、酒田地区広域行政組合入札公告  
(<http://www.city.sakata.lg.jp/bousai/syobokuyukyu/shoubounyuusatsu/shobonyuusatu.html>)  
からダウンロードするものとする。

5. 仕様書に関する質問等受付

- (1) 質問方法 本入札に参加しようとする者が仕様書に関し質問がある場合は、総務警防課総務係に「質問書」（別紙様式4号）によりFAXで令和6年5月10日（金）正午まで提出すること。（電話不可）  
(2) 回答方法 質問者及び入札参加資格確認申請者全員にFAXで行う。

6. **入札書の送達** **（配達指定日）令和6年5月23日（木）**

7. **開札**の日時、場所

- (1) 日 時 **令和6年5月24日（金）午後1時40分**  
(2) 場 所 酒田地区広域行政組合消防本部2階 災害対策室  
(酒田市大町字上割43番地の1)

8. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除  
(2) 契約保証金 免除

9. その他

- (1) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他当組合が準用する酒田市契約規則第17条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 申請書類等 条件付き一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書」「入札書」「委任状」「質問書」等は、当組合のホームページからダウンロードするものとする。
- (3) 本契約の議決 本件は、酒田地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和48年組合条例第20号）の規定により、組合議会の議決に付さなければならない買入れであるため、組合議会の議決を得た後に本契約を締結する。ただし、本件の落札決定後、組合議会の議決を得るまでの間に、当組合の指名停止を受けた場合については、落札決定を取り消し、仮契約を解除する。
- (4) 入札の説明 入札の説明については、「入札説明書」によるものとする。（必ず熟読すること。）
- (5) 担当課等 契約に関する事務を担当する課  
酒田地区広域行政組合消防本部 総務警防課総務係  
酒田市大町字上割43番地の1 (電話0234-31-7119)  
(FAX 0234-31-7129)
- 仕様に関する事務を担当する課  
酒田地区広域行政組合消防本部 救急課高度救急推進係  
酒田市大町字上割43番地の1 (電話0234-31-7156)  
(FAX 0234-31-7129)